

会 議 結 果

会 議 名	第3回 尾三衛生組合 廃棄物処理施設整備基本計画等検討審議会
日 時	令和8年4月20日(月) 午後2時から午後3時30分まで
場 所	尾三衛生組合エコサイクルプラザ棟3階研修室1
出 席 者	<p>【審議委員】</p> <p>小林 敬幸(委員長)、小島 義弘(副委員長)、原 理史、武田 輔之 鈴木 功、岩田 芳信、加藤 達雄、加藤 慎司、原田 久三、水野 美門</p> <p>【事務局】</p> <p>坂野事務局長、総務課(甲村次長) 業務課(福島次長、田中課長、水野課長補佐、増田課長補佐)</p>
欠 席 者	なし
傍 聴 者	1名
議 題 等	下記のとおり
<p>1 開会</p> <p>委員長より、第3回尾三衛生組合廃棄物処理施設整備基本計画等検討審議会の開催が宣言された。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>本事業の概要及び第2回検討審議会後の経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑応答及び意見 <p>(委員)</p> <p>環境影響評価配慮書は組合のホームページ等で公開した際、委員への通知は行われたか。事業の進捗状況及び配慮事項の確認のため、公開の際はお知らせいただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>委員の皆様へのご連絡が不十分でございました。今後は、公開の際に速やかに通知いたします。</p> <p>(委員)</p> <p>建設工事期間中は資源回収ストックヤードが解体され、受け入れが中止されるとのことだが、スプレー缶など当組合でしか処理できない品目に限定してでも回収を継続できないか、検討していただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、構成市町の担当者会議等において検討させていただきます。</p> <p>(委 員)</p>	

ストックヤードで資源回収している品目のうち、可燃性の資源はあるのか。また、当施設で回収を行わない工事期間中、構成市町で保管を求めるのか、可燃ごみとしての処理を前提とするのか、あるいは他施設の回収場所を案内する方針なのか、見解を伺いたい。

(事務局)

可燃性のある資源といたしましては、段ボール等を回収しております。当組合には代替となる回収場所が確保できないため、工事期間中は受け入れを停止し、構成市町が設置する資源回収施設等をご案内させていただく予定です。

(2) 検討事項（継続審議）

ごみ処理方式の検討について

- ・質疑応答及び意見

【二次審査結果 No.3 稼働実績について】

(委員)

ストーカ式焼却方式の稼働実績の66件というのは、回答のあった5社の実績か、5社以外のメーカーも含む全国的な実績数か。

(事務局)

5社以外のメーカーも含む全国的な実績数です。

(委員)

稼働実績の評価対象を処理能力187t/日以上としているが、構成市町で令和8年度にごみ処理基本計画を策定し、当計画のごみ量から施設規模を算出するとすると、実際の施設規模はより縮小することが想定される。したがって、150t/日から250t/日程度の施設と比較する方が、より実態に即しているのではないか。

(事務局)

評価対象の規模を150t/日から250t/日程度に限定いたしましても、両方式の稼働実績件数に有意な差は生じないため、本評価においては施設規模の下限を187t/日以上に設定いたしました。

【二次審査結果 No.5 受入先の確保、No.6 最終処分量について】

(委員)

副生成物の処分先確保について、民間施設と公共施設への搬出割合もプラントメーカーからの提案内容に含まれるのか。

(事務局)

副生成物の処分先につきましては、今後20年間にわたり受け入れが可能な民間施設を前提とした比較検討を行っており、公共施設（ASECや豊田加茂環境整備公社等）は評価の対象外としております。

(委員)

シャフト炉式ガス化溶融方式に比べストーカ式焼却方式の方が最終処分量の発生が多いが、処分先の確保についての見通しはどうか。受け入れ先の状況によっては優先度が高くなる話なのかもしれないので伺いたい。

(事務局)

現在、当組合が主に搬出している公共施設として「愛知臨海環境整備センター (ASEC)」と「豊田加茂環境整備公社」がございますが、ASEC につきましても、新たな最終処分場の整備に向けた環境影響評価手続きを進めていると伺っております。一方、豊田加茂環境整備公社につきましても、令和 16 年度に埋立容量が満了となる予定であり、その分の約 1,500t/年を別の処分先へ搬出する必要があると考えております。しかしながら、最終処分場の確保自体は比較的容易であるため、大きな問題はないと認識しております。

また、民間の最終処分事業者にもアンケートを実施しており、6 社中 4 社から長期的な受け入れが可能であるとの前向きな回答をいただいております。

(委員)

最終処分場の残余年数の逼迫はごみ処理全般における共通課題であると認識しており、減容化を推進し、最終処分量を削減する計画もあり得ると考える。したがって、ストーカ式焼却方式を採用した場合の最終処分先の確保に係るリスクと、シャフト炉式ガス化溶融方式を採用した場合のエネルギーコストや CO2 排出量の上昇について、両方式を比較勘案した総合的な評価を実施していただきたい。

【二次審査結果 No.7 エネルギー回収量について】

(委員)

エネルギーの有効利用および資源循環の観点から、売電手法について現時点で想定している方針はあるか。

(事務局)

売電手法につきましては、特別高圧電力による系統連系が必要となるため、現在、中部電力パワーグリッド株式会社へ接続検討を申し入れている段階です。その回答内容に基づき具体的な売電手法を協議するため、現時点では詳細な検討には至っておりません。

【二次審査結果 No.9 トータルコストについて】

(委員)

本検討におけるトータルコストの運営費は稼働後 20 年間と設定されているが、その後実施される長寿命化（基幹的設備改良工事）に要する費用については、シャフト炉式ガス化溶融方式の方が高額になるのではないかと推察する。稼働後 20 年を経過した時点での修繕・改良コストについて、どのように想定しているのか。

(事務局)

20 年間のトータルコスト評価で両方式が同等となっているのは、シャフト炉式ガス化溶融方式は溶融まで行うため維持管理費が高いものの、ストーカ式焼却方式で発生する灰の外部資源化費用がかからないことで相殺されています。この構造を踏まえると、20

年目以降に基幹改良工事を行う際には、機器の修繕・更新費用等がかさむシャフト炉式ガス化溶融方式の方が、コストが高くなると推定しています。

(委員)

アンケートで示された概算費用は、今後の発注時期における物価変動等により変化すると思われるが、近年の他自治体の発注実績と比較しても、概ね同等の金額水準であると評価しているか。

(事務局)

直近で入札が完了した事例を参考にしますと、令和6年12月に入札公告の西尾市が、ごみ焼却施設266t/日、不燃・粗大ごみ処理施設なしで、運営20年間も含めた予定価格が約510億円(税抜)となっています。プラント建設業界全体で建設費が高騰しているため、提示された金額の妥当性につきましては、引き続き近年の類似事例と比較・検証を行ってまいります。

【二次審査結果 No. 12 災害廃棄物処理適応性について】

(委員)

災害廃棄物を他自治体から広域的に受け入れて処理する場合、津波等により水に浸かった廃棄物であっても当施設で処理可能であるという回答をプラントメーカーから得ているのか。

(事務局)

他地域からの災害廃棄物の受け入れ自体は想定しておりますが、基本的には仮置場等で分別された廃棄物の受け入れを前提としております。したがって、水に浸かった廃棄物を未分別のまま処理できるかといった技術的な可否につきましては、今回の評価要件には含めておりません。

(委員)

施設本体の処理方式(ストーカ式とガス化溶融方式)によって耐震性能に差異が生じるかどうかの評価は行っているか。

(事務局)

施設本体の耐震性能につきましては、ストーカ式焼却方式、シャフト炉式ガス化溶融方式のいずれにおいても同程度であると評価しております。

【その他、評価全般について】

(委員)

環境影響評価配慮書に対する愛知県知事意見は、今回の第3回審議会で提示された評価項目の重み付け(配点)に反映されているか。

(事務局)

いただいた知事意見は一般的な環境保全措置に関する内容にとどまっているため、今回の評価項目の配点に直接的な影響を及ぼすものはございません。今後、環境影響評価

方法書や準備書の手続きを進める中で、廃棄物処理施設整備基本計画に影響を及ぼす事項が生じた場合には、適宜反映してまいります。

(委員)

今回、アンケートを依頼した他の3つの処理方式（流動床式焼却方式、流動床式ガス化溶融方式、バイオガス化+焼却方式）から回答が得られなかった理由について、プラントメーカー側から何らかの説明はあったか。

(事務局)

プラントメーカーからの辞退届には理由が記載されておりますが、多くは諸般の事情によりといった定型的な回答でございました。一部のプラントメーカーからは、バイオガス化+焼却方式については、提示された敷地条件に施設が収まらないためといった具体的な理由も挙げられております。

(委員)

ストーカ式焼却方式について5社から回答を得ており、現在の評価にあたってはそれらの平均値を採用している。しかし、プラントメーカー各社の技術力や実績によって数値のばらつきを把握するためにも、各社の個別提案を点数化し、一覧表で比較検討する必要があるのではないか。

(事務局)

現段階におけるプラントメーカーへのアンケート調査は、実際の契約に直結するものではないため、プラントメーカーの営業的意欲によって提案数値に変動が生じる傾向にございます。特に二酸化炭素排出量やエネルギー回収量については各社で幅が大きく、現時点での数値を単純に技術力の差として点数化することは困難であるため、特定のプラントメーカーへの評価ではなく、あくまで処理方式としての評価をしております。

(委員)

シャフト炉式ガス化溶融方式におけるコークス使用について、その約半量をバイオマスコークスで代替する提案と理解してよいか。また、経済性評価におけるコスト変動対応の上昇率には、バイオマスコークスも含まれているのか。さらに、将来的なバイオマスコークスの供給安定性はどうか。海外からの輸入に依存する場合、エネルギーの供給安定性に懸念が残るため、調達リスクの評価を指標に含めるべきではないか。

(事務局)

プラントメーカーからは、使用量の半分をバイオマスコークスで代替する提案を受けしており、同比率での実証試験での安定燃焼の実績も確認しています。価格上昇率の数値は、コークスの上昇率をバイオマスコークスにも適用しています。安定供給につきましては、輸入品であるため不透明な側面はありますが、プラントメーカーからは責任を持って供給する旨の回答を得ております。

(委員長)

ストーカ式焼却方式から排出される焼却灰に対し、別途灰溶融炉を併設して減容化を図る手法は可能か。また、その導入実績はあるのか。

(事務局)

過去には国庫補助金を活用して灰溶融炉を併設していた県内自治体もありますが、現在では灰溶融炉の稼働を停止しているのが実情であり、焼却灰の処理につきましては、外部の資源化施設へ搬出する方が効率的であるため、ほとんど用いられておりません。

(委員)

二次審査の評価結果において、両方式が同等の評価であるものについて、両方式が「◎」のものと、両方式が「○」のものがある。記号（◎と○）に差異があるのはなぜか。

(事務局)

特別な意図はなく、明確な定量的基準に基づいたというよりも、ごみ量変動への対応、安定した稼働及び危険作業については、実態を踏まえた合格ラインに達していることから「◎」、エネルギー回収量、二酸化炭素排出量、および経済性の項目においては、同等であることを「○」と便宜的に表記した側面がございました。両方式を同等と評価する趣旨に鑑みれば、いずれも「◎」と統一すべきであったと認識しております。

(委員)

今回の審議会で決議すべき事項は何か。いずれかの処理方式に絞り込む必要があるのか。

(事務局)

事務局案としては、比較評価の結果を受けて、処理方式は絞り込まずに両方式を残す考えです。

(委員)

両方式にはそれぞれ異なる特性があるため、最終処分量やエネルギー回収量等のメリットおよびデメリットを整理し、それぞれの特徴を一覧で比較できる資料を次回に向けて作成していただきたい。

(事務局)

承知いたしました。次回提示させていただきます。

3 その他

- ・ 次回の検討審議会は、令和8年7月10日（金）午後2時からの開催予定とする。
- ・ 次回の検討審議会は、プラントメーカーからのアンケート結果の内容が含まれるため一部非公開とする。

4 閉会